総務常任委員会の記録

（防災安全課）

招集年月日	令和８年９月１０日（木）
招集の場所	松野町議会議場
開会	９月１４日（月）　午前　９時５３分
閉会	同　上　　午前１０時２４分
出席委員	山崎　匡、赤松　紀幸、加藤　康幸、山石　恭助、大内　義昭、 山田　寛二、芝　勇樹
欠席委員	
付議事件説明のため出席した者の職氏名	町長　坂本　　浩、副町長　八十島　温夫、 課長　谷口　健二、課長補佐　土居　孝二郎
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長　森本　秀行、書記　岡崎　智恵子
付議事件	１　認定第１号　令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について

山　崎　委　員　長	認定第１号「令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、防災安全課所管分の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
谷　口　課　長	認定第１号令和７年度松野町一般会計歳入、歳出決算の認定のうち、歳入該当分、歳出２款 総務費 該当分、９款消防費について、成果説明書を中心に説明いたします。 成果説明書２１ページ、決算書は、２５ページになります。２款総務費、１項総務管理費、３目行政放送施設費の決算額は、４億１１６０万６円となっております。内容は、放送施設の光熱水費やＪアラート保守点検委託料のほか、老朽化にともない令和６年度から繰越事業として整備を行いました屋外放送施設４３基、河川監視カメラ２基分の更新費用として、工事監理委託料７８４万３千円、工事請負費４億２９２万３千円を支出しております。財源については、緊急防災・減債事業債４億１，０７０万円を充当しております。 続きまして、成果説明書３２ページ、決算書は、２７ページになります。９目交通安全対策費の決算額は、４６６万２，２０７円となっております。１の「交通安全推進運動」については、春と秋の全国交通安全運動期間において、鬼北交通安全協会及び町内３支部役員、交通安全指導員の方々にご協力いただき、人の輪作戦、街頭指導の実施や関係団体と協働した取り組みとして、虹の森公園前において「桃太郎茶屋」を実施するなど交通安全への啓発活動を行っております。２の「交通安全施設の整備状況」については、町が設置しております街路灯のＬＥＤ化更新費用として、７３万７，９９０円、各部落管理分の街路灯については、新設、更新合わせて６部落から１９基分の申請があり、４９万１，０４０円を支出しております。 ３の「宇和島警察署鬼北交番管内交通事故発生状況」については、町内での人身事故発生件数は、前年度から３件増加となっておりますが、死亡事故ゼロ日は令和８年３月末時点で３８７４日、現在も継続中であります。本年８月６日には、交通死亡事故ゼロ４０００

	日を達成し、愛媛県から交通安全優良市町表彰を受けております。引き続き、関係機関と連携した交通安全の普及・啓発活動に努めて参りたいと考えております。４の「鬼北交通安全協会の事業推進」に対する支援では、補助金として、１２５万円を支出しております。５の「高齢者運転免許証自主返納支援事業」については、６５才以上の運転免許証自主返納者に対して、コミュニティバス、デマンドバスの運賃の一部免除のほか、ぽっぽ温泉入浴料の半額補助を行っており、３万２５円を支出しています。 　成果説明書３８ページ、決算書２９ページになります。１６目情報通信基盤施設管理費の決算額は、１，４９８万７，０５９円となっております。１の「鬼北地域情報通信基盤整備事業」については、事業の連携主体である鬼北町に対し管理費や機器の更新費用など負担金として、１，３９２万８，７６９円を支出しております。そのほか、事業に係る土地借り上げ料、支障木伐採費用が主なものであります。負担金の財源については、過疎対策事業債４３０万円を充当しております。１７目携帯電話等エリア整備事業費の決算額は、１，７２３万８，２９６円となっております。内容は、携帯電話の不感地域対策として、目黒国木谷地区にＮＴＴドコモの基地局を整備したもので、目黒隧道から国木谷周辺のエリアが解消されております。財源につきましては、県補助金１，０５０万円、過疎対策事業債３９０万円を充当しております。 　続いて、成果説明書９０ページ、決算書は５４ページになります。９款消防費、１項消防費、１目非常備消防費の決算額は、１，７０８万２，６１８円となっております。１の「消防団員及びポンプ等の配置状況」については、令和８年３月末現在で、団員数は昨年度から２人増の１５０人で、そのうち女性消防団員は、５人であります。令和８年度から導入いたしました「機能別消防団員制度」では、元消防団員、１７名の方に御入団いただきまして、団員の確保、地域の防災力向上につながっております。各部における車両及び、機器

	の配備状況については、お目通しください。３の「災害発生状況及び、消防団員出動状況」については、建物２件、その他１件の火災が発生しましたが、地元消防団を中心とした迅速な対応により、被害を最小限に収めることができております。成果説明書９１ページをご覧ください。４の「訓練会等主要行事」については、出初式や夏期訓練等の行事のほか、愛媛県総合防災訓練などに参加しております。５の「各種表彰」では、多年に亘り活躍された団員に対して、消防庁長官表彰をはじめとする各種表彰が授与されておりますので、お目通しをお願いします。 　成果説明書９２ページになります。２目消防施設費の決算額は、３，７０４万７，９４０円となっております。内容は、第２分団第２部、富岡の消防用車庫及びホース乾燥柱建設工事にかかる管理及び設計委託料３７７万３千円、工事請負費として、３，２９１万１，５９０円を支出しております。工事概要等については、お目通しをお願いします。財源につきましては、緊急防災・減債事業債３，６４０万円を充当しております。 　３目水防費については、水害等による被害がなかったことから０円の決算であります。決算書は、５５ページになります。 　４目災害対策費の決算額は、９９２万７，５９２円となっております。１の「備蓄物資の整備」については、非常時に備えた備蓄食料品などの購入費として、３３万４，００８円を支出しております。２の「災害対策費用保険」については、避難情報を発令した際、避難者に対する物資や災害対策本部に係る職員の人件費、消防団員の出動手当などが対象となるもので保険料として、１０６万８，３９８円を支出しております。成果説明書は９３ページ、３の「被災者支援連携システム構築委託料」については、自然災害により住家が被災を受けた場合、効率的な被害認定調査及び、罹災証明書の発行を行うため県下統一したシステム導入にともなうシステム構築費、タブレット端末の購入費として、３０７万７，８００円を支出してお

	ります。財源については、緊急防災・減債事業債３００万円を充当しております。６の「防災資機材購入費」については、非常時に備えた避難所の防災資機材の整備として、防災倉庫や照明機材の購入費として、１０５万３，６１３円を支出しております。７の「防災士資格取得受講負担金」につきましては、非常時に地域や、職域における防災リーダーとしての役割担う人材養成による地域の防災力向上を目的として、受講料等の補助を行っており、令和７年度は、５名の方が防災士登録をしております。８の「消防防災力向上事業補助金」については、地域の防災力向上を目的として、消防、防災にかかる施設整備及び防災・避難訓練等の事業を支援するもので、令和７年度は、１件の申請があり５万円を支出しております。９の「家具転倒防止等対策費補助金」については、地震発生時に住宅内での人的被害を最小限に抑え避難できる空間の確保を目的として、事業に取り組んでおります。令和７年度は、４件の申請がございまして、３万４，０００円を支出、財源については、県補助金１万１，０００円を受けております。以上で説明を終わります。よろしく御審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。
山崎委員長	担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。
山田委員	防災士関係の件についてお尋ねしたいと思います。 先般先週ですけれども、知事との意見交換会に出席をさせていただいた折に、知事のほうから、皆さんも御存じのように、南海トラフ地震がいつ起きるか分からない状況ということと、各地で豪雨があって災害が頻発してますけども、その際において、やっぱ防災士の役割は、必要というか大切やというお話があって、愛媛県は一時、全国でも１位の防災士を認定してるというか、東京都がね、人口が多いんで、そのうちどうも東京都が今１位というようなことは、数字のことは言われてましたけども、ただ防災士を増やすということだけじゃなくて、やはり私も防災士取らせていただいて防災士の総会も、今年かな、参加させていただいて、昨年までは、総会

	が１２月頃とかいうことで、その点も指摘をさせていただいて、今年からやっと通常というか普通、総会の５月６月７月ぐらいが大体開催されるんですけども、それで正常いうたら言い方おかしいけど普通に開催されるようになったんかなというふうに、その点は、私安心というかよかったなというふうに思ってるんですけど、ただ防災士が今６４名ですかね、おられますし、防災士だけじゃないんですけど、やはり防災訓練いうのを、やっぱ年に１、２回はどこら辺の範囲をやるかいうのはまた、それぞれあるでしょうけど、やっぱそういう災害に備えて、いざというときに、我々防災士でもう私も２、３年たちますけど、もう内容も忘れかけとることが多いんで、やっぱ常に訓練するなり、そういう研修をしないとやっぱいざというときに、間に合うのかなというふうに思いますんで、そういった町を挙げての訓練会とか、防災士の研修とか、そういったものはやっぱ定期的に行っていただきたいなというふうに思ってます。 　まずその点だけちょっと先、お聞きして、またもう１点あるんですけど、また一問一答で質問させていただいたらと思います。
谷　口　課　長	先ほど山田委員さん申しましたとおり、南海トラフ地震につきましても、今後３０年以内に６０％から９０％の発生確率が予想されておりまして、また、豪雨につきましても、全国各地で梅雨前線や台風の影響によって、浸水被害等も多く発生しておりますので、避難訓練等は、今後計画的な実施を進めたいと考えております。 　まずは、防災士の方に対してですね、今後、１１月頃をめどに、防災士の訓練会というか、研修会を行いたいと考えているところでございます。 　また防災士の方でも、救急救命の講習を受けてから長年、講習を受けてない方おられますので、今回は救急救命の講習などを実践できるような取組ができればと思っております。また避難訓練につきましても、南海トラフの影響によって、町内約９地区が孤立する可能性があると、いうような予測もされておりますので、その９地区

山　田　委　員	に対してはですね、こちらのほうから避難訓練を実施していただくような取組も、今検討しておりますので、今後防災士と協力しながら、調整を図っていけたらと思いますので、また御協力のほうもよろしくお願いしたらと思います。 　今ほど課長のほうから今後の計画についてのお話も頂きました。 　ぜひ、いつ起こるか分かりませんので、備えるという意味で、ぜひ実施をしていただきたいというふうに思ってます。 　よろしくお願いします。 　それともう１点なんですが、先日もある地区で火災があったというふうに聞いておりまして、その内容は、ちょっと燃やしたもんが飛び火したということを聞いてるんですけど、やっぱ毎年のように１、２件そのような事例があるんで、やっぱ野焼きそのものを多分禁止というか、容認はされてないと思うんで、それはそれとして、仕方ない部分もあるかもしれませんが、それをする場合にはやっぱこういうルールで、例えば、手元に水をというかね、用意するとか、水源を用意するとか、そういったルールを徹底するような形で、やっぱ火事がありました。そして鎮火しました。で終わるんじゃなくて、そういう内容をもとに、やっぱ町内にこういう事例があったので、こういう時にはこうしてくださいとか、逆に言うたら野焼きを減らすようにするのが１番なんですけども、そういうやむを得ない場合にはこういうことを準備してやっていただくいうこともやっぱ周知してもらうのも必要じゃないかなと。なんか年に１、２回やっぱそういうのがあるんで、やっぱそのたびに消防団が出る消防署を要請するのも、それだけ費用もかかることですし、そういう仕事をしている人にも当然、そのために消防団がおる言われればそのとおりなんですけど、やっぱ出動を減らすという意味では、そういった事前に防げるような内容についてはやっぱ周知するなり、対応していただく処置をとっていただければなというふうに思います。

	その点について何か、こういうふうにやろうと思うとるとか、こういう対策をしたいというのがありましたらお聞かせ願ったらと思います。
谷　口　課　長	ただいまの野焼きに対する御意見でございますが、町のほうでも消防団の行事によって町内のパトロールを行うなど、啓発活動を行っておりますが、秋頃になりますと、やはり田んぼが終わった後、野焼きのする方が多くおられまして、火災等も発生している状況でございます。 農作業に伴う野焼きというのは法律的にも許されているというか、規模の小さいものについては許可消防等の許可も要らないような状況でございますが、火災が起こっているというような状況から、今後ですね、町のほうでも、防災安全課のほうでもですね、火災に野焼きに対する対策というか、そういうルール山田委員さん言われたようなルール決めですね、そういう事前に野焼きをする場合は、防災安全課のほうに、町のほうに連絡していただくとか、町消防のほうに声をかけていただくとか、そういうような取組ができたらといいなと思いますので、今後、また幹部会や消防委員会のほうで、そちらのほうも協議もさせていただきたいと思いますし、１１月には、防火デーで、町内の消防のパトロールも行うようにしておりますので、啓発ビラなどを配りながらそういう取り組みができたらと思いますので今後とも、そういう活動、啓発活動を努めていきたいと考えております。
山　田　委　員	課長からは今後の対応について少しお話頂きました。 ぜひマニュアルほどの大げさなもんでもないにしても、やっぱ今言われたように、野焼きする場合には、一応届けていただくなり、こういうことを準備するとかいうことをやっぱ簡単に、今マニュアル化していただいて、それを周知して、野焼きする人特にそこら辺は十分注意しながらやられとるとは思うんですけど、やっぱ風の向きとかあれとかいろいろな条件によって、自分が思わぬ状態で火が

	移るんやろうとは思うんですけども、ぜひ１件でも２件でも減らせるように、野焼きで火事にならないように、そこら辺を徹底というかね、周知していただきますように、今後ともお願いしたいと思います。
山　石　委　員	先ほど説明の中で家具の転倒防止対策費用補助金について４件の申出があったということやったんですが松野町、まあまあ高齢者が多いので、もっと安全なシェルターについての、申込みがないんだろうかと思うんですが、シェルターについてはちょうど費用が高いというとこもあるんですけど、１番安全なのは、シェルターじゃなかろうかと思うんです。 また、大きな地震が来たら動きができんと動けないという状態になるそうですので、ぜひともシェルターの活用というか、要望があったと思ったらそれで、今、そういう要望はないのですか。 また金額は大きさによって違うんだろうけど、金額についてもお願いします。
谷　口　課　長	住宅内のシェルターの事業でございますが、この事業はですね、建設環境課のほうが担当しておりまして、ちょっと内容のほう今の申請件数とは分かりませんけれども、また、今はちょっと状況を聞くところによりますと、まだ１件も申請がないというようなことを伺っております。 あと、家具の転倒についてでございますが、前年度は４件、今年度はまだ０件というような状況でございます。 問合せは数件ございますが、まだ申請には至っていないということでございます。 あと、熊本の対向支援に行っていた職員の意見を聞いてみますと、やはり住宅内家具が転倒している箇所が多くあるというようなことでございますので、こちらも命を守るために、今後、家具の転倒対策の事業、また周知していきたいと考えております。
山　石　委　員	すいません。ちょっと間違った質問しまして、家具の転倒防止、

	自分の身は自分で守るのが１番だと思うんで、その辺を先ほど言われましたように、周知のほうをよろしくお願いしたいと思います。 　すいませんありがとうました。
山崎委員長	そのほか質問ありませんか。
芝　委　員	南海トラフの話が出たのでちょっとお聞きしたいんですけど自分どこで聞いたのかは分からないんですけど、個別避難計画というのが松野町で策定されとるという話を聞いたんですけど一住民としてはもうちょっとそこら辺把握してないので、どういったものを策定されとるのかちょっとお聞きしたいと思うんですが。
坂本町長	個別避難計画、要するに災害が起こったときに避難支援が必要な人を誰が支援するかとか、いうことを個別に決めていくというところで本町の場合は、それが今１００％できているという認識でおります。 　これは保健福祉課のほうで担当しておりますささえ合いカード、あれがですね、支援が必要な方の情報が全て入ってどういうふうに具体的に支援するかというのがあれで把握できてますので、その内容につきましてはまた保健福祉課のほうで聞いていただいたらと思うんですけれども、そういったことで個別避難計画、本町はもう、今１００％を達成できているという判断をしております。
芝　委　員	確かにうちにもそういう、あったと思うんですけど、多分もう１０年、１５年前に策定されて多分更新とかが全然されてないと思うんですけど、またその辺、保健所福祉課のほうに聞きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
赤松委員	当初予算の重点施策項目で災害情報システム高度化設計事業ということでこれは愛媛県の事業ということで説明があって当初予算に１５４万９千円計上をされてきておりますが、今回の成果表、どれになっとるんかなということで、見てみたんですけどどうも私よう見つけないんですが、事業が今、大変自然災害も大変多発しておりまして、このシステムが重要視されておると思いますが、あまりそ

	のシステムいうのは、一般住民の方にはなじみが少ない構成いうか内容となっておりますので、そことあわせて今のこれの現状と、これの仕組みを概要で結構ですので、説明をしていただいたら、よろしくお願いしたいと思います。
谷　口　課　長	災害情報システム、令和７年度に整備を行っております。 これは県下統一して被害を最小限に抑えると減災を目的に整備したものでございます。このシステムにつきましては、警報以上が発令された場合に、全県下の避難被害の状況や、非避難の状況、あと災害の状況等が全て愛媛県下、その情報をシステムを入れることによりまして、情報が共有できるというような仕組みになっております。このシステムによりまして、愛媛県からの指示があるとか、近隣市町との情報共有を図って、災害を未然に防ぐというか、最小限に抑えるような取り組みをしておりまして、今年度は本町においても警報がなかったことから、このシステムはちょっと活用はしておりませんが、定期的な研修を受けながら、情報システムの操作等を、今行っているところでございますので、報告させていただいたらと思います。
赤　松　委　員	そしたらシステムは、７年度中に全て、システムを完了をして８年度から運用を開始しているという状況にあるということで、理解しとっていいわけでしょうか。
谷　口　課　長	はい。ただいまのとおり８年度から運用をしております。
赤　松　委　員	分かりました。
山　崎　委　員　長	そのほか質問はありませんか。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第１号について、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。 （異議なしの声）
山　崎　委　員　長	異議なしと認めます。 したがって、認定第１号「令和７年度松野町一般会計歳入歳出決

	算の認定について」、防災安全課所管分は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。 令和８年月日 松野町議会総務常任委員会委員長　山崎　　匡